

添付文書
歯 03 義歯床材料
一般医療機器 歯科用分離材 JMDN : 70923000

ディスポーザブルチップの再使用禁止

チャームセップ

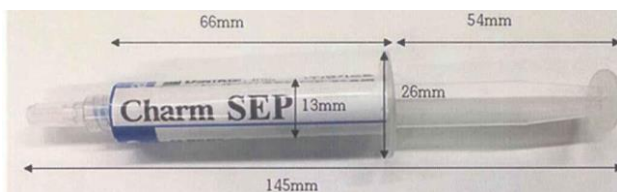
【禁忌・禁止】

本品に対して発疹、皮膚炎等の過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

〔形状・構造〕

性状	組成
液体	蒸留水、グリセリン、その他



〔原理〕（*）

口腔内で使用する分離材をいう。義歯床及び人工・天然歯と、歯科材料との分離、歯科材料間の分離のために用いる。

〔包装〕（**）

5ml カートリッジ ×1 本
ディスポーザブルチップ（カーブ 25G） ×5 本

【使用目的又は効果】

天然歯、金属、セラミックス、またはレジンなどの表面と歯科材料の分離または歯科材料同士の分離のために用いる。

【使用方法等】

1) 本品のシリンジの先にディスポーザブルチップを取り付ける。
2) 適用箇所には本材を押し出す。
3) 筆などを用いて分離させたい部分に均一に塗布する。
4) 塗布面を乾燥させ皮膜状にする。
5) 使用後、水洗する。（水洗だけで除去できない場合は、水に浸した綿球などで擦りながら除去する。）

【使用上の注意】

〔使用注意〕

- ・本品は歯科医療従事者のみの使用に限られ歯科用目的以外に使用しないこと。
- ・他の材料と混同しないこと。

- ・本材の誤飲に注意すること。
- ・万一誤飲をさせた場合はうがいをさせ、必要に応じて医師の診断を受けさせること。
- ・使用後速やかに蓋を閉めること。
- ・夏及び室内温度が 25℃以上になったら、冷蔵庫に保管すること。
- ・本製品の容器は使用後、蓋を必ずしめること。

〔重要な基本的注意〕

- ・本品の使用により発疹及び過敏症等が発症した場合は、直ちに使用を中止し、専門医の診断を受けること。
- ・本材が目に入らないように注意すること。万が一、目に入った場合は大量の流水で洗浄し、眼科医の診断を受けること。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕（*）

- ・直射日光や高温、多湿な場所をさけて保管すること。
- ・歯科従事者以外が触れないように、適切な場所に保管すること。

〔有効期間〕（*）

- ・製造日より 3 年間
- ・外装箱及び容器に記載

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】（*）

製造販売業者	（株）ビーエスエーサクライ
住所	名古屋市天白区高島一丁目 117-1
T E L	052-805-1181
外国製造業者	デンキスト インク
	D E N T K I S T , I N C
国名	韓国